

健康保険組合連合会は令和6年度から令和7年度に「政策立案に資するレセプト分析に関する調査研究Ⅶ」を実施し、報告書を取りまとめました。要旨は下記のとおりです。

## テーマ1：外来医療におけるばらつきの分析

[政策課題] 医療の質と医師の裁量を担保することを前提として、外来で実施される専門的な医療の包括評価により、合理的な診療行為の選択を目指す。

[研究内容] 患者毎の診療行為や医療費が一定の範囲に収束している疾患・病態・治療法を特定<sup>2</sup>する。

[分析結果] 加齢黄斑変性等について、1か月単位等でバイオ医薬品等の包括評価を設定し得る可能性が示唆された。実装された場合の政策効果として、バイオ後続品の使用促進が期待される。

## テーマ2：医療機関の機能に応じた医療費の分配に関する分析

[政策課題] 地域の人口構造が大きく変化するなかでも身近な医療を維持<sup>3</sup>するため、患者の受診に応じて算定する診療報酬を補完<sup>4</sup>する仕組みにより、患者負担と保険料負担にも配慮した対応を目指す。

[研究内容] 個々の医療サービスと結び付きが乏しい医療機関の体制や機能を評価する加算等について、患者の受診状況の変化に中立的な指標の設定と重み付けを検討する。

[分析結果] 実患者数や各加算の届出月数等を考慮し、各医療機関の評価に関するスコア化モデルを試作することができた。

## テーマ3：死亡者にかかる死亡前の診療行為の分析

[政策課題] 患者・家族の意思決定や医師による治療方針の検討等に資するよう、実態を明らかにする。<sup>5</sup>

[研究内容] リビング・ウィル等に関連する指標<sup>6</sup>により、診療行為と年齢や疾患との関係を把握する。

[分析結果] 若年層ほど死亡前に処置等の診療行為の実施割合が高いことや、認知症において人工呼吸、昇圧剤の投与、輸血処置等の実施割合が低いことが統計的に示された。

### 〈留意点〉

- ・ 本事業は、今後の検討に資する基礎的知見を整理するためのものです。技術的な観点から外部の有識者から助言を得ながら実施しましたが、政策課題や分析の視点等は健保連の認識に基づいて設定しました。
- ・ テーマ1及びテーマ3の分析にはNDB（レセプト情報・特定健診等情報データベース）のデータを使用し、テーマ2の分析には健康保険組合データを使用しました。
- ・ 分析に様々な限界点が存在し、政策判断や制度設計等に向けて、更なる分析や検討を要する部分があります。



【お問合せ先】 政策部 医療・診療報酬グループ

03-5990-2253 iryou1jimukyoku@kenporen.or.jp

<sup>1</sup> 例えば、疾患や病態が同一又は類似の患者について、検査・画像診断・処置・投薬等が異なる場合でも定額で評価することが考えられる。

<sup>2</sup> 診療行為のばらつきが大きい場合、標準的な治療法が確立されていない可能性や、治療内容の違いに一定の合理性が認められる可能性がある。

<sup>3</sup> 外来の受診延日数が相当に減少した場合、固定費を中心とする医療機関の運営経費をまかなうことが難しくなる懸念がある。

<sup>4</sup> 現行では地域医療介護総合確保基金等の補助金、保険者拠出による医師手当事業（未実施）等がある。

<sup>5</sup> テーマ3は定量的データの可視化に重きを置いている。

<sup>6</sup> 先行研究等を参考に複数の指標を設定した。